

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
東京航空地方気象台空港気象ドップラーライダー装置(2号機)運用支援 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	西菱電機株式会社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	空港気象ドップラーライダー装置は、一般競争入札に際し、運用期間中の運用支援を条件として契約締結している。継続して同様の条件により契約し、本システムを継続的に使用する必要があるため、会計法第29条の3第4項並びに国の物品又は特定調達の特例を定める政令第12条第1項第2号に該当する。	—	4,400,000			
空港気象ドップラーレーダー装置定期点検等 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	23,911,000			
八丈島航空気象観測所観測業務請負 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	八丈島空港ターミナルビル株式会社 東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	9010001131314	観測業務を円滑かつ確に運用が可能な者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	8,086,100			
海底地震常時観測システム中継所受信装置保守点検 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	NECネットエスアイ株式会社 東京都文京区後楽2-6-1	6010001135680	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	8,525,000			
成田航空地方気象台空港気象ドップラーライダー装置運用支援 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	西菱電機株式会社 東京都港区芝大門1-1-30	1140001078509	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	2,442,000			
新島・神津島・三宅島航空気象観測所観測業務請負 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	東京都港湾局 東京都新宿区西新宿2-8-1	8000020130001	航空気象観測所は、観測業務を地方公共団体等に委託して行うための施設で、その空港に関する航空気象業務を基地空港の気象官署で行うことのできる空港に設置している。 これに基づき新島空港、神津島空港及び三宅島空港に航空気象観測所が設置され、東京都と当台との間の請負契約により、新島は昭和62年7月2日、神津島は平成4年7月1日、三宅島は平成18年6月1日より業務が開始されている。 観測業務を的確に運用するため、同空港の設置管理者として、航空機の運航の安全を図り、空港の運用管理を行っている東京都港湾局以外に本業務を行える者はいない。 以上のことから会計法第29条の3第4項に該当する。	—	16,079,000			
福井航空気象観測所観測業務請負 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	福井県 福井県福井市大手3-17-1	4000020180009	航空気象観測所は、観測業務を地方公共団体等に委託して行うための施設で、その空港に関する航空気象業務を基地空港の気象官署で行うことのできる空港に設置している。 これに基づき福井空港に航空気象観測所が設置され、福井県と当台との間で福井航空気象観測所の運用に関する協定(平成18年12月25日)の締結を行い、平成19年3月1日から業務が実施されている。 観測業務を的確に運用するため、同空港の設置管理者として、航空機の運航の安全を図り、空港の運用管理を行っている福井県以外に本業務を行える者はいない。 以上のことから会計法第29条の3第4項に該当する。	—	5,100,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
東京管区気象台 空港気象ドップラーレーダー装置消耗品の購入 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	特殊消耗品を販売できるのは同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	5,420,800			
輪島市内宿泊施設借り上げ(単価契約)一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.4.1	ルートインジャパン株式会社 東京都品川区大井1-35-3	9010701012499	令和6年能登半島地震における職員派遣を行うこととしたが、現地(輪島市・穴水町近隣)において宿泊所借り上げが可能な者が同社以外にないことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,513,000			
宇都宮地方気象台 那須岳ソムジヶ平火山遠望観測装置の移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.7.9	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	9,900,000			
長野地方気象台 御嶽山地磁気観測装置の取付調整等 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.7.9	有限会社テラテクニカ 東京都武蔵村山市榎3-25-1	1012802011189	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	2,068,000			
金沢地方気象台 白山中飯場火山総合観測装置の筐体等取付調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.7.10	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	5,775,000			
東京航空地方気象台 空港気象ドップラーレーダーロータリージョイント交換等作業 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.8.16	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	2,970,000			
成田航空地方気象台 空港気象ドップラーレーダーロータリージョイント修理 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.8.29	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	4,730,000			
計測震度計及び多機能型地震観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.9.6	株式会社高見沢サイバネティックス 東京都中野区中央二丁目48番5号	7011201003197	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	13,200,000			
火山遠望観測装置等の点検及び調整 一式	支出負担行為担当官代理 東京管区気象台総務部長 池谷 慶二 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.9.17	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	14,575,000			
火山総合観測装置の点検及び調整 一式	支出負担行為担当官代理 東京管区気象台総務部長 池谷 慶二 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.9.17	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	3,300,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
長野地方気象台 御嶽山八丁ダルミ火山ガス観測装置の取付調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.9.26	太陽計測株式会社 東京都大田区山王1丁目2番6号	6010801006420	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	2,219,800			
名古屋地方気象台 一宮千秋多機能型地震計修理 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.9.26	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,320,000			
多成分ひずみ観測装置点検及び調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.10.2	住鉱資源開発株式会社 東京都港区虎ノ門三丁目8番21号	5010501020144	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	6,600,000			
DCP装置、計測震度計及び多機能型地震観測装置の点検調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.10.7	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	24,530,000			
気象レーダー装置点検・調整等(長野レーダーほか) 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.10.17	日本無線株式会社 東京都三鷹市牟礼6-21-11	3012401012867	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	2,200,000			
静岡地方気象台 伊豆八幡多機能型地震計復旧作業及び障害調査 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.10.18	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,045,000			
東京管区気象台 火山遠望観測装置(伊豆大島中央火孔東)火口カメラ取付調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R6.12.25	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,100,000			
東京航空地方気象台 空港気象ドップラーレーダー装置1号機保守 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.1.15	西菱電機株式会社 東京都港区芝大門一丁目1番30号	1140001078509	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,375,000			
東京管区気象台 震度観測施設移設に伴うDCP アンテナ等取付調整作業 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.1.17	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	3,300,000			
東京管区気象台 総合観測点埋設型計測部修理 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.1.20	応用地質株式会社 茨城県つくば市御幸が丘43番地	2010001034531	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	5,005,000			
地殻岩石ひずみ観測装置点検及び調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.1.20	イチコーエンジニアリング株式会社 神奈川県横浜市青葉区荏田町1231-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	4,488,000			

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率(小数点第3位を四捨五入) ※自動計算	再就職の 役員の数	備考
静岡地方気象台 浜松宮口地殻岩石ひずみ観測装置復旧作業 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.1.24	イチコーエンジニアリング株式会社 神奈川県横浜市青葉区荏田町1231-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	1,402,500			
横浜地方気象台 箱根山大涌谷火口監視カメラ移設及び取付調整 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.2.3	NTTコミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1	7010001064648	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。	—	4,290,000			
静岡地方気象台 地殻岩石ひずみ計無停電電源装置点検調整及びGPSボード障害対応 一式	支出負担行為担当官 東京管区気象台長 藤川 典久 東京管区気象台 東京都清瀬市中清戸3-235	R7.2.27	明星電気株式会社 東京都江東区豊洲3-1-1	2010001007784	必要とする技術を有する者が同社以外にないとして、公募手続きを行ったところ、同社以外の応募がなかったことから、会計法第29条の3第4項に該当する。		1,034,000			